

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	木材需要拡大推進事業			事業コード	0673
所属コード	142000	課等名	林政課	係名	林政係
課長名	高橋 山雄	担当者名	林崎 衛	内線番号	6053
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある産業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名	一般会計 6 款 2 項 2 目 木材需要拡大推進事業 (019-01)			
特記事項				
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰越 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	年度	
根拠法令等	森林・林業基本法			

(2) 事務事業の概要

長期的には国産材需要や木材価格が低迷してきた中、森林所有者の施業意識の低下により、適切な森林施業が実行されない等の状況が見られるほか、林業就業者の減少・高齢化が進み、弱体化した林業・木材産業の回復は遅れており、森林の持つ機能の低下も危惧されることから、地域材の利用促進により森林資源の循環利用と林業生産活動の活性化を図るため、民間からの意見や盛岡市木材利用拡大推進会議により、さまざまな木材需要背景策を展開、使用するもの。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

人工林資源が充実してきている一方で、木材価格の低迷等の理由から間伐が進まず、森林の機能低下が危惧されている。こうした中で、間伐の推進を強化し、森林資源の循環と林業の活性化を図る必要がある。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

木材の価格の低迷により、森林の手入れや伐採が進まないという状況がある一方で、環境及び産業の面から森林・林業が国の重要な施策として位置づけられて来ており、支援制度が新たに構築されてきている。

A 地域材利用量/間伐材発生量	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	43.16	18.09	40	21.47	100
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	92	54	137	92
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	0	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	0	0	0	0
計	トータルコスト A+B	千円	92	54	137	92
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

木材の需要拡大は森林・林業の活性化につながるため施策の体系と結びついている。

② 市の関与の妥当性

「森林の手入れ」への支援だけでは、現在の低迷した森林・林業の現状を打開できない。民間の自助努力だけでは限界がある。

③ 対象の妥当性

国有林には関与はできないため、民有林のみを対象とすることは妥当である。

④ 廃止・休止の影響

森林・林業の停滞を打開する推進力が低下するため、廃止・休止の際には影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

市産材（地元材）の利用推進のための施策や事業を展開することによって、森林資源の循環と森林・林業の活性化につながるため、成果の向上する余地がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

森林所有者，素材生産者，製材業者，市民等すべてに関連する事業であり，公平・公正である。

(4) 効率性評価

地元材の利用促進を図り，低迷している森林・林業の現状を変えていくうえで，支援事業の充実や様々な点からの施策の展開が必要であり，事業費，人件費ともに削減できない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

地域の林業の振興のためには，地域材の利用促進が不可欠であり，この事業への期待は大きい。市産材住宅支援など，さらにこの充実していく必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

林業振興を図るうえで，木材価格の低迷，林業後継者の問題等があり，国，地方自治体を含めて抜本的な支援制度が求められているが，メニューが多岐にわたりかつ複雑という問題がある。森林組合を強化していくということに合わせて，振興局と連携して具体策を検討していく必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

・今後も林政課の中心事業で，今年度から開始となる市産材住宅の事業と合わせて，木材需要拡大を促進していく必要がある。